

## 【スポーツ団体等による各種活動実施上の留意事項】

各種スポーツ活動の実施に当たっては、3つの条件（密閉空間、密集場所、密接場所）が重ならないよう、以下を参考に、実施内容や方法を工夫するなど、感染防止のための適切な措置を講じた上で、各競技団体等の判断により計画的に実施すること。

### 1 各種スポーツ活動（イベント・大会・遠征等）に関すること

#### ○主催者として

- (1) 各競技団体が作成する競技別ガイドラインに留意すること。
- (2) 受付時に参加者（観客等を含む）に対する健康チェック（当日及び2週間前からの体温等）を行うこと。発熱等の風邪の症状が見られる時は、各種スポーツ活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう事前周知を徹底すること。
- (3) 参加者（観客等を含む）の氏名・連絡先等について把握すること。  
※地域の感染状況によっては、同居の家族に風邪症状が見られる時も同様。
- (4) 会場出入口等に手指消毒剤（消毒用アルコール等）を設置すること。
- (5) 体育館などの屋内で実施する場合は、(1)のガイドラインに留意し、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開にする）、2方向の窓を同時に開けて換気すること。
- (6) トレーニング場、武道館、更衣室等の狭い施設については、時間や一度に入室する参加者の人数を制限するなどの工夫をすること（障がい者の介助を行う場合を除く）。
- (7) 活動前後には、可能な範囲で施設、用具等の消毒をすること。特に多くの参加者が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、椅子等）は確実に消毒を行うこと。
- (8) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用について、事前の周知を徹底すること。
- (9) 各種スポーツ活動の開催については「イベント開催制限の考え方について」（青森県庁HP）を参照すること。

#### ○参加者等として

- (1) マスクを着用するとともに、石けんによるこまめな手洗いを徹底すること。
- (2) 飲み物、タオル、身に付ける用具等は各自が準備し、共有しないこと。
- (3) 飛沫感染が想定されるような活動や至近距離での会話（指導者の指示等も含む）は、屋外であっても避けるよう工夫すること。
- (4) 飲食の場面はなるべく避けること。遠征等により飲食を伴う場合には、飛沫を飛ばさないような席の配置や、距離がとれなければ会話を控える、飲食後の歓談時には必ずマスクを着用するなど、基本的感染防止対策を確実にすること。
- (5) 移動（バス、電車等利用）の際には、マスクを着用する、会話は控えめにする、降車後は速やかに手を洗うなど、基本的感染防止対策を確実にすること。
- (6) 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用に努めること。
- (7) 参加に当たっては、事前に会場となる地域（都道府県、市町村等）における感染状況及び対応制限等を確認の上、慎重に判断すること。また、宿泊を伴う際には、居室や共用スペース（食堂、浴室及びロビー等）における必要な感染防止対策を講じること。

### 2 その他

- (1) 指導者においても、十分感染予防対策を講じた上で指導を行うこと。また、指導者自身が発熱等の風邪の症状が見られた時は、活動中止などの対応をするとともに、指導等を行わず、自宅で休養すること。
- (2) 高齢者及び基礎疾患のある者の参加が見込まれる場合は、事前にかかりつけ医の意見を踏まえることなどについて、事前周知に努めること。